



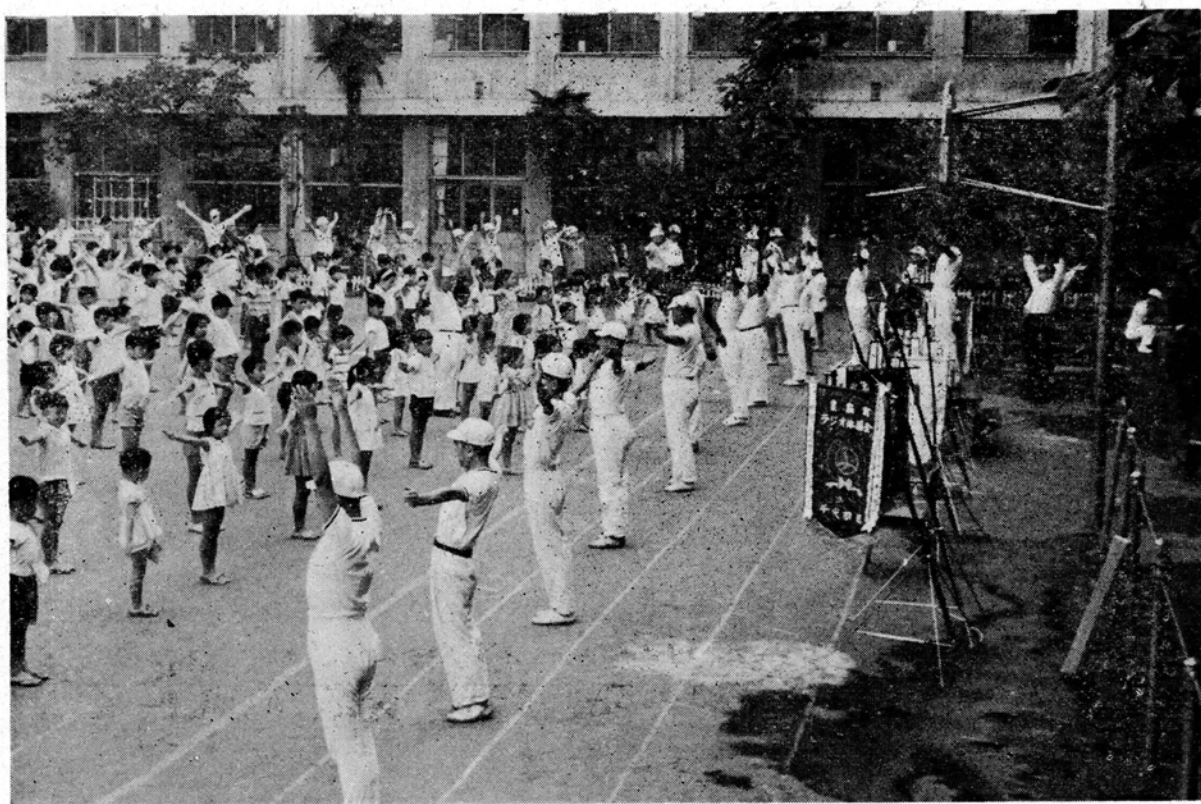
昭和 39 年 8 月 20 日 発行

千代田区役所

TEL (261) { 0151
8531

区のおしらせ

No. 182



朝のすがすがしい空気の中で

夏季ラジオ体操会

夏のラジオ体操会が7月21日からはじまりました。

これは、暑さに負けない身体をつくろうと、区と区のラジオ体操会が、毎年区内30会場で
行なっているものです。

ねむたそうな目をして、お姉さんに手を引かれてやってくる坊や、「まだまだ若いものには
負けないよ」と、元気いっぱいのおとしよりなど、老若男女が連日多数参加し、朝のす
がすがしい空気を吸い、ラジオから流れるリズムにあわせ、暑さなんか吹きとばせとばかり、
力一杯手足をのばしていました。

〔写真は、遠山区長も参加して行なわれた佐久間小のラジオ体操会〕

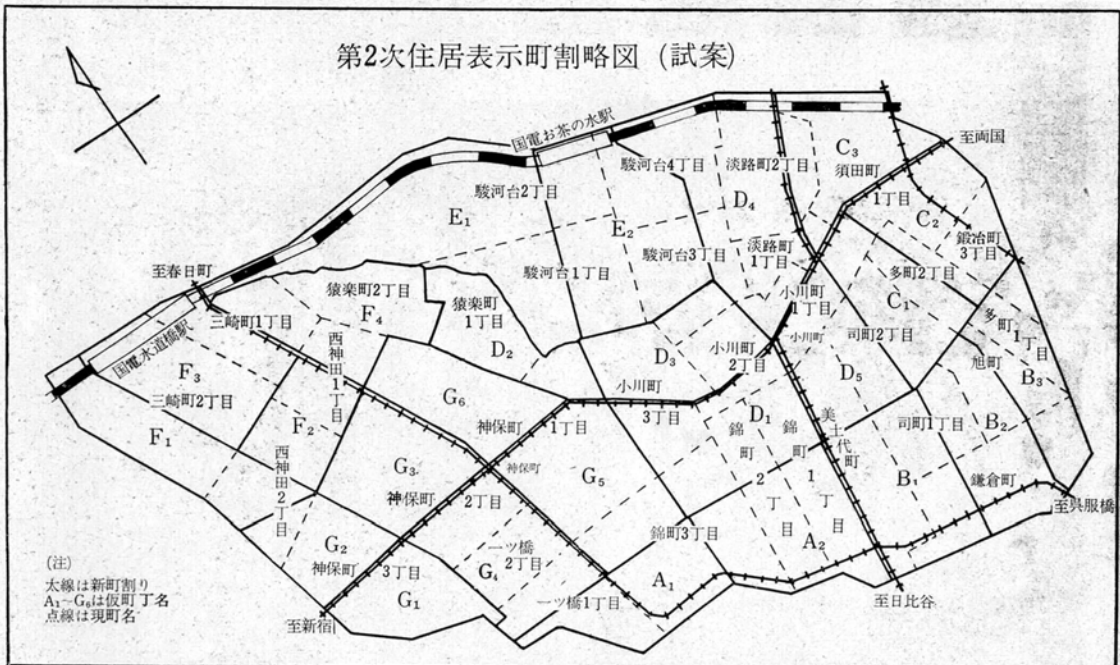
第二次住居表示の実施区域

の町割りの試案できる

住居表示審議会では、このほど、第二次住居表示実施区域の町割りの試案を下図のとおり決めました。この町割りについては、地元のかたがたの意見を聞き、審議会で最後の決定をしますと、区長に答申し、区議会の議決を得て実施されることになるわけです。

なお、このことについてのくわしいことは、総務課住居表示係へお問合せください。内線(二一六)

第2次住居表示町割略図 (試案)



住居表示審議会委員決まる

このほど改選された住居表示審議会の委員は次のとおりです。

▽区議会議員

石川 浩
小沢 清治
柴田 直
林 慶之助
▽教育委員会委員長
▽選挙管理委員会委員長

坂井新平
▽連合町会長
西村宏一 大島義愛
早船由次郎 萩原 卓
田中友一 高野健二
戸田繁蔵 橋本梅吉

▽商店街連合会会長
渥美源五郎
▽婦人団体協議会
松本フミ 森田ナツ

▽千代田区助役 高橋統一
▽神田警察署長 若田末人
▽神田消防署長 我孫子恒雄
▽神田郵便局長 淵上綱蔵

以上敬称略

人事異動

8月1日付けで次のとおり人事異動がありました。()は旧職
千代田図書館長 青木一郎(財務課予算係長)

総務課人事係長 近藤 伸(区民課調査係長)

課調査係長

区民課調査係長 熊木義伸(区民課区民相談係長)
区民課区民相談係長 小黒正二(神田公園出張所庶務兼区民係長)

財務課予算係長 中島 清(総務課人事係長)
番町出張所丸ノ内分室長
片岡幸夫(神保町出張所庶務兼区民係長)

神保町出張所庶務兼区民係長
沢 俊光(番町出張所丸ノ内分室長)

神田公園出張所庶務兼区民係長
仲村健一(年金厚生課厚生係)

遠山区長退院する

遠山区長は、これから多忙になる区政に備え、健康上の支障なく職務がとれるよう、健康管理のため比較的ひまな10日から日大病院に入院し、19日退院しました。

区議会

湯水対策特別全員協議会

8月18日午前10時から、第一議員控室で開かれ、現在の湯水対策と、将来の抜本的対策について、建設大臣、都知事、水道局長、都議会議長あて、要望書を提出する旨決議した。

夏季施設めぐり

静かさ、涼しさ、緑がいっぱい

軽井沢高原学校

軽井沢高原学校は、浅間山のふもと、からまつ林の中にあり、調理室、食堂、浴室、宿泊室(二百名収容)が完備した立派な施設です。

この静かで、涼しく、緑がいっぱいの好環境のもとで、生徒たちは元氣いっぱい規律ある団体生活を送っていました。

一日のはじまりは、朝のラジオ体操。ひんやりしたきれいな空気を胸いっぱい吸いこみ、眠気をさます。

小諸懐古園をいく生徒たち



し、奇妙な形でかたまつた燈岩がごろごろしている「鬼押出」へ行ったり、白根山や高峰山に登って山の雰囲気を楽しんでいました。

また、小諸の懐古園では、古い時代の城郭を見物し、島崎藤村の記念館を見たりして、昔をしのいでいました。

夜には、映画の鑑賞や、かがり火を囲んでのキャンプファイヤーで各班の趣向をこらした踊り、寸劇、歌などの出しものに拍手を送っていました。

心ゆくまで水遊びができる

多摩川林間学校

多摩川のちかく、こんもりとした林のそばに、多摩川林間学校があります。今年は、雨が少なく、川で水遊びができないと、がっかりしていた子どもたちも、新しく出来たプールを見て、すっかりよくなったで、すっきりよかったです。

これは、夏に間に合わせようと、区が、急いで作ったもので、水深は深さ百二十センチの井戸から汲みあげています。都心では、水不足でプールに入れないというのに、ここ



新築なったプールで水遊び

では、その心配もなく心ゆくまで水と遊ぶことが出来て、こどもたちへのこの夏いちばんのプレゼントでした。

このほか、新しく整地された運動場で遊んだり、近くにある百草園まで遠足に行ったりして、都心の騒がしさと、暑さからのがれて元氣よく夏を過ごしました。

朝夕海から吹く涼しい風

鎌倉臨海学園

鎌倉臨海学園は、海岸にほど近い材木座にあって、いつもは五十名

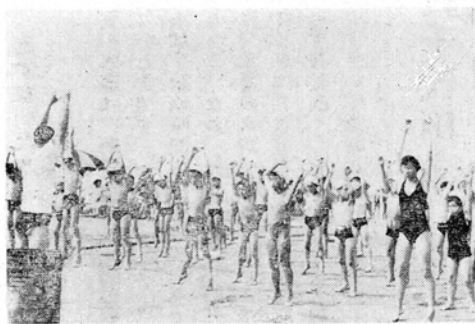
ほどのこどもが入園しています。が、夏の間は、小学生の夏季施設として開放されます。

7月21日から、8月14日まで、小学校のこどもたちが、夏休みの数日をここで過ごしました。

朝夕、海から吹く風で、東京よりはいくぶん涼しく、こどもたちは元氣いっぱい3泊4日の日程を楽しみました。

毎日、午前と午後の2回の海水浴を中心に、ボート遊びや、浜辺で砂遊びをするこどもたちは、みんな健康そうな黒んばばかりでした。

水泳前の準備体操



ロープウェイが人気のマトロ根林間学校

区立仙石荘は、全館小学生のために開放され、林間学校の宿泊所にされています。

こどもたちは、バスでゆられたホコリだらけの身体をフロで洗い落したあと、先生方からスライドで箱根の山々や湖、町の説明を聞き翌日から日程の参考にしました。ロープウェイがこどもたちに一番人気があり、姥子温泉から大涌谷まで、宙にゆれる間、「あっ、仙石荘が見える」「芦の湖がきれい」「富士山が目の前だ」などと大はしゃぎでした。

箱根町に下りて、関所のとを見旧東海道の杉並木を歩き、昔の大名の気分を味わいました。その他、駒ヶ岳のケーブル、芦の湖スカイラインや長尾峠の景色のよさ、澄んだ青い水をたたえた芦の湖を舟でわたったこと、原生時代を思わせる大涌谷など、こどもたちにとって、忘れられない楽しい思い出になったことでしょう。



映写機操作講習会

区では、16ミリ映写機操作講習会を次のとおり行ないます。

日時 9月8日・10月1日毎週
火・木曜日の二回、それぞれ
午後6時～9時

場所 西神田小学校

参加対象(団体に限ります)

1 青少年関係団体

2 体育関係団体

3 区立小・中学校教員

4 区に映写機の登録してある団体

5 映写機を所有している団体

認定試験

講習会終了後、実施試験、学科試験を行ない、合格者には都教育委員会から16ミリ映写機操作認定証を交付します。

定員 六〇名

申込み 8月27日までに区教委文化係へ、はんこをもって申込んでください。

福祉年金の

受給請求はお早めに

福祉年金は、受給資格が生じてから五年間届け出をしないままですと、時効にかかり、請求できなくなります。

福祉年金制度が始まったのは、昭和34年11月1日ですから、そのときすでに資格の生じたひとは、昭和39年10月31日を超えると、請求できなくなるわけです。

ただし、福祉年金の全部が支給停止となるようなときは、支給停止となる期間だけ、請求できる期間が延長されます。

たとえば、34年11月1日に資格のあったひとで、扶養義務者の所得が多いために、35年5月から37年4月まで支給されなくなるようなときは、時効にかかる期間が2年間延長され、41年10

区民税第2期分

— 8月31日までに —

納める場所

区役所、出張所、銀行、郵便局、信用金庫など

納期のまだきてない分をあわせて納めた方に、報奨金がでます。

月31日まで請求できます。

請求手続きは、はんこ、戸籍抄本、住民票謄本が必要です。

なお、恩給、厚生年金などの公的年金を受けているときは、その年金証書をもってきてください。

訂正 先号一八一号の四頁四段目のおわりから三行目

二、四〇〇円は二四、〇〇〇円のあやまりです。

オリンピック協賛千代田まつり

10月3日～9日

区では、オリンピックが開かれる直前の10月3日～9日、区商連に

観光協会と共催で、「オリンピック協賛、千代田まつり」を行ないます。

◇行事

みこし展示会

10月4日～8日

各町会から出品されるみこしを展示する。

音楽隊街頭パレード

10月3日と9日の二回、神田須田町から区役所まで、パレードをする。

皇居参観

10月7日午前9時30分集合
集合場所 桔梗門

出すなごだ水

しめようジャロ

現在水道は、第四次給水制限の苦しいときです。

水は、給水時間中にためておきましょう。なお、給水制限時間外に、水道の水が一滴も出ないようなときは、水道局鎌倉河岸営業所(TEL52-0751)へ申し出て下さい、給水に伺います。

聖火リレー隊結団式

8月30日午前9時から外濠公園総合グラウンドで

聖火リレー隊のメンバー全員一六一名があつまり、結団式のあとリハールを行ないます。

なお、結団式には、遠山区長から、白い靴下と靴が全員に贈られます。

区民のひろば

問 私の息子は高校一年生で、ボーイスカウトに入っています。この息子が、このたび年少の隊に天幕の張り方、かたづけ方を教えることになりましたが、教える場所がなくて困っています。場所は、少し位遠くてもかまいません。自由に使用できて、だれにも文句をいわれないところをあっせんしてください。

答 区立の公園を利用されるとよいと思います。

区立の公園の全部または一部を独占して利用するには、区長の許可が必要です。区長の許可をとる手続きは、区役所土木課管理係でして下さい。なお、区の公園は、納涼踊り相撲大会、こども会など数多くのものやおしが行なわれるため、ご希望の日に適当な場所が使えないことがあります。